

第3章 前期基本計画 (平成29年度～令和4年度)

- 1 基本計画について
- 2 分野別施策
- 3 前期基本計画における重点プロジェクト
- 4 財政フレーム

2017 → 2022

1 基本計画について

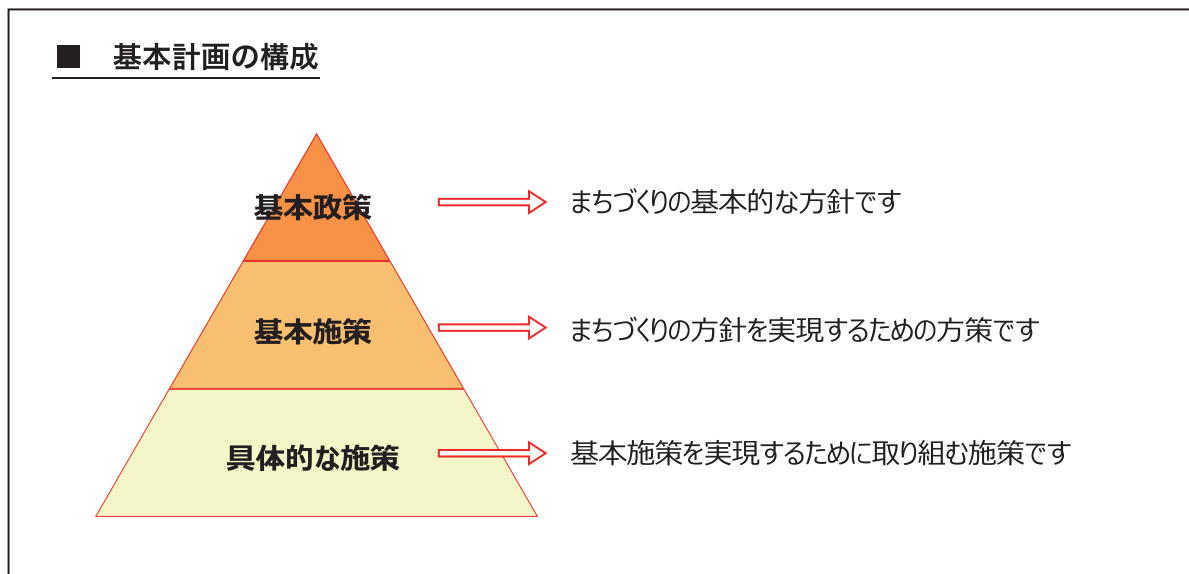
(1) 計画策定の趣旨

前期基本計画は、基本構想に定めた政策の大綱に基づき、本市の目指す将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」を着実に実現するために必要な施策を体系的に示すもので、基本施策における現状と課題を明らかにするとともに、具体的な施策の取組内容などを明確にするために策定するものです。

(2) 計画の構成と期間

基本計画は、「基本政策」「基本施策」「具体的な施策」の3つの階層によって構成されています。

また、前期基本計画の計画期間は、平成29年度(2017年度)から令和4年度(2022年度)までの6年間とします。



(3) 施策の体系

本市の将来像を実現するため、前期基本計画における基本施策を以下の 38 施策とします。

		基本政策	基本施策
将来像	人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原	1 豊かな自然と共に生きるために	1 自然環境を保全する 2 地球環境を保全する 3 循環型社会を構築する 4 生活環境を保全する
		2 まちの安全安心を守るために	1 災害に対する備えを強化する 2 暮らしの安心感を高める
		3 誰もが生き生きと暮らすために	1 地域福祉を充実させる 2 障害者福祉を充実させる 3 高齢者支援を充実させる 4 健康づくりを推進する 5 男女共同参画社会を実現させる
		4 快適で便利な生活を支えるために	1 計画的な土地利用を推進する 2 良好な生活空間を提供する 3 生活衛生環境を高める 4 公共交通の利便性を高める 5 道路の利便性を高める 6 安全で安心な水道サービスを持続する 7 持続的・効果的な下水処理サービスを提供する
		5 地域の力と交流を生み出すために	1 市民協働による地域づくりを推進する 2 出会い・結婚を支援する 3 姉妹都市交流・国際交流を推進する 4 中心市街地を活性化させる
		6 まちの活力を高めるために	1 農林業を活性化させる 2 畜産業を活性化させる 3 商工業を活性化させる 4 観光を活性化させる 5 雇用環境を整備する 6 産業間の連携を強化する
		7 未来を拓く心と体を育むために	1 子育て環境を充実させる 2 学校教育環境を整備する 3 学校教育を充実させる 4 健全な青少年を育成する 5 生涯学習を充実させる 6 芸術・文化環境を充実させる 7 生涯スポーツを充実させる
		8 まちの持続的発展のために	1 安定した行政経営を推進する 2 多様化する市民ニーズに対応する 3 地域の魅力を高める

2 分野別施策

(1) 分野別施策の見かた



基本施策 1-1 自然環境を保全する

現状

本市は、市域の約半分を山岳部が占め、北西部の多くが日光国立公園に指定されています。また、平野部においても、豊かな田園地帯や美しい平地林が広がり、那珂川・箒川を中心に清らかな水辺環境を有し、多種多様な野生動植物が生息・生育しています。一方で、都市化の進展や各種開発による緑地の減少、手入れ不足による里山の荒廃、外来種の増加などにより、地域固有の生態系への影響が懸念されています。

郷土の豊かな生物多様性を守り育て、その恵みを次の世代に引き継いでいくために、自然環境保全意識の高揚を図り、市民・事業者・関係機関等の連携・協働による取組の推進が求められています。

森林保全においては、水源涵養機能[※]や二酸化炭素の吸着、降雨時等の防災機能が低下していることから、森林資源の機能維持や保全のための適切な管理が求められています。

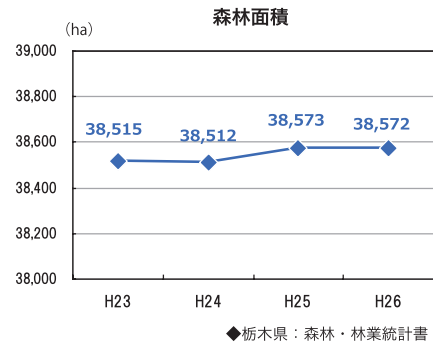
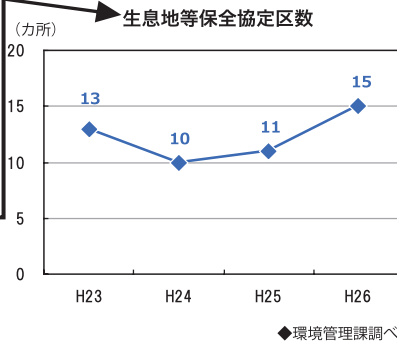
※ 現状

この基本施策における社会的状況や本市における現状を記載しています。

※平成29年3月時点のものです。

※ 関連データ

この基本施策に関連するデータを掲載しています。



課題

生物多様性の保全

自然環境保全意識の高揚

森林資源の保全

具体的な施策

①希少野生動植物種を保護する

②環境保全意識を高める

③森林資源の保全・管理を推進する

※ 課題

この基本施策について、今後取り組むべき課題を記載しています。

※ 具体的な施策

課題を解決するために取り組む具体的な施策の名称を記載しています。

基本政策 1 豊かな自然と共に生きるために

目指すまちの姿

生物多様性の重要性への理解が浸透し、自然環境の保全や希少野生動植物種の保護のために、市民・事業者・関係機関等が一体となって取り組んでいます。
適正な森林の管理により、森林の持つ多面的な機能が発揮されています。

※ 目指すまちの姿

この基本施策において、6年後の目標とする市の姿を記載しています。

※ 担当課

具体的な施策に取り組む主な担当課を記載しています。
※担当課は平成29年3月時点のものです。

※ 目標値

具体的な施策の達成状況を測るための指標を記載しており、前期基本計画最終年度である令和4年度を目標年度としています。

具体的な施策	取組内容	目標値			担当課
		指標	H 2 6 (基準年度)	R 4 (目標年度)	
① 希少野生動植物種を保護する	・レッドデータブック*を活用した保護の推進 ・野生動植物実態調査の実施 ・生息地等保全協定の締結	生息地等保全協定区*数	15か所	25か所	環境管理課
② 環境保全意識を高める	・環境企画展等の開催 ・環境学習の推進	環境企画展来場者数	1,212人/年	1,800人/年	環境管理課
③ 森林資源の保全・管理を推進する	・病虫・獣害対策の推進 ・保全活動への支援 ・里山林の管理支援 ・市有林の維持管理委託	森林面積	38,572ha	38,224ha	農林整備課

※ 取組内容

具体的な施策を達成するための主な取組について記載しています。

※ 関連する計画

この基本施策に関連する部門別計画の名称を記載しています。
※計画は平成29年3月時点のものです。



市で発行したレッドデータブック



管理された里山林

関連する計画

第2期環境基本計画(平成29~38年度)
森林整備計画(平成28~37年度)

※水源涵養機能:洪水の緩和、水資源の貯留、水質の浄化など、水環境と深く関わっている森林の公益的な機能
※レッドデータブック:絶滅のおそれのある野生生物について、種の絶滅の危険性を評価(ランク付)し、その現状等を解説した報告書
※生息地等保全協定区:「市希少野生動植物種の保護に関する条例」に基づき、希少野生動植物種の個体の生息地・生育地に係る土地の所有者等と市を当事者として、その土地の適切な保全に関する協定を結んだ区域

※ 用語解説

文中に※が付されている専門的な語句について、解説を記載しています。

目標値について

- 基準年度は原則H26ですが、異なる場合は(H27)のように括弧書きで記載しています。
- 目標年度における数値の積算方法は原則として「総計」ですが、計画期間6年間のみの積算の場合は(累計)と記載しています。また、単年の数値を用いている場合は「/年」、1回当たりの数値を用いている場合は「/回」のように記載しています。

